

「簡単に儲かる」などの甘い言葉には要注意!

2015年9月15日号

「SNSを通じて知り合った友人から販売システムを人に紹介するだけで配当金がもらえるビジネスがある、自分の力次第で稼げるとあおられ、セミナーに参加し、借金をして初期費用を支払った。しかし、誰にも紹介できず配当金が入らないばかりか、借金だけが残っている」など、大学生を中心にマルチ商法の被害が広がっています。

幼い頃からネットのある環境で育った大学生たちの中にある、SNSでの交流を通じて、会ったこともない相手を抵抗なく受け入れてしまう感覚が、マルチ商法の広がる背景ともいえます。高額な収入を得ることは不確実であるのに「1ヵ月で取り戻せる」など言葉巧みに勧誘してきます。

うまい話やおいしい話はありません。もしかして・・・と思ったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。